

【役場での手続き一覧】

上毛町役場 TEL : 0979-72-3111 (代表)

ご家族の方がお亡くなりになられたときは、次の手続きを行ってください。

住民課 TEL : 0979-72-3116

- 世帯主変更の手続き ※亡くなりの方が世帯主の場合、14日以内に手続きをお願いします。
- 印鑑登録証の返還（登録者のみ）
- 住民基本台帳カードの返還（登録者のみ）
- 国民年金の手続き（死亡届および未支給分の請求）

※厚生年金受給者で役場で手続きができない場合は、小倉南年金事務所（TEL : 093-471-8873）または「街角の年金相談センター中津（オフィス）」（中津市役所別棟2階）（TEL : 0979-64-7990）、毎月1回（第4木曜日）の**豊前市の職業訓練センター**での年金相談などをご利用ください。**年金事務所以外は予約制**となっていますので、ご利用の際はお電話での予約をお願いします。なお、**共済年金**の手続きは、所属組合におたずねください。

税務課 TEL : 0979-72-3113

- 町税納税管理人の届出
- 固定資産税未登記家屋名義変更手続き
- 口座振替変更手続き

（町税及び各種使用料などの口座振替をご利用中で口座名義人の方が亡くなりなれた場合は、口座の取扱が停止となり口座振替ができなくなることがあります。引き続き、口座振替を希望される場合は、改めて手続きを行ってください。）

長寿福祉課 TEL : 0979-72-3188

- 乳幼児・子ども・ひとり親家庭等・重度障害者医療証の返還および変更手続き（該当者のみ）
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者支援費受給者証の返還（該当者のみ）
- 介護保険被保険者証の返還（該当者のみ）
- 後期高齢者医療保険証の返還および手続き（該当者のみ）

葬祭費の申請

1 振込先通帳

※ 喪主でない方の口座に振り込む場合は、「委任状」が必要です。

※ 喪主が同居していない場合は、喪主の住民票（写）と戸籍抄本（写）

2 葬儀の領収書、請求書、会葬礼状など（写）

- 国民健康保険証の変更および返還の手続き（該当者のみ）

葬祭費の申請・・・世帯主（喪主の方）の振込先通帳

- 緊急通報電話・見守りセンサーの返還（設置者のみ）

（裏面に続く）

子ども未来課 TEL : 0979-72-3127

- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の変更手続き（該当者のみ）
- 保育所関係の変更手続き（該当者のみ）
- 三世代同居世帯支援事業補助金・私立幼稚園第3子以降就園補助金の変更手続き（該当者のみ）

産業振興課 TEL : 0979-72-3151

- 森林の土地の所有者届出の手続き（森林所有者のみ）

農業委員会（産業振興課内） TEL : 0979-72-3151

- 農業者年金の死亡届等の手続き（加入者のみ）
- 農業耕作者名義変更の手続き（該当者のみ）
- 農地の所有権移転（相続等）に伴う届け出（農地所有者）

建設課 TEL : 0979-72-3159

- 農業集落排水を利用している方（八ツ並、吉岡、土佐井地区のみ）

総務課 TEL : 0979-72-3111

- 防災行政無線個別受信機の返還（設置者のみ）